

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

巻頭言

21世紀への展望と「日本株式会社」……………p 2～7

変革の課題

角谷 登志雄

狂牛病一牛が泣いている……………p 8～9

牛田 銅朗

年末のどえりゃあ・せこい話に……………p 10～11

頭にきた

勝馬 二郎

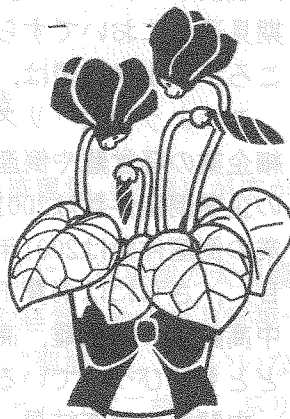
小泉内閣の「公務員制度改革大綱」……………p 12～14

をどうみるか

伊藤 欽次

東海地方の経済指標……………p 15

研究所便り……………p 16



● 第95号

○ 2002年1月15日



21世紀への展望と「日本株式会社」変革の課題

角 谷 登 志 雄

1. 新しい世紀への展望とリストラ・失業問題

21世紀、新しいミレニアム（千年紀）も2年目にはいった。「人」の平均寿命を超える100年、さらには1000年という長い時間にわたる人間・社会・文化などの大きな節目に出会うということは、およそ、みずから望んでも経験できるものではないが、私もは一昨年から昨年へ、そして今年へ、とその歴史的な転換点を実際に経てきたのである。

ところで、この希望に満ちたはずの2001年は、一体どのようなものであったか。——世界唯一の超大国アメリカも、その経済・社会における大きな陰りが指摘されるようになった。アジアやEUなど世界的な経済不況、あるいはごく最近のアルゼンチンの公的対外債務の返済中断（事実上のデフォルト、2001年12月）にみられるように、その時期的な“ずれ”や現れ方は一様ではないが、いずれも国際的な危機（恐慌）状況に直面している。

日本はといえば、かのバブル経済崩壊からの立ち直りが十分でないうちに、深刻な構造的な不況に直面するにいたった。そのような状況のもとで、たとえば、最近、マスコミによく登場する「リストラ」という言葉が、ただ単純に産業・企業の“再編成”を意味するものではなく、その実態は人員整理（“首切り”）、賃金カット、配置転換などの強行にほかならないことという事実は重大である。

2001年10月の政府統計（総務庁発表）によれば、完全失業率は過去最悪（5.4%、352万人）となった。その後も、主要企業はひきつづいて法律や労働協約を無視した大規模な「リストラ」を計画し実行に移している。そのことを反映して、政府の中長期見通しにおいてすら、さらに悪化するであろうと認めざるをえない状況にある。ところが、小泉内閣は、それを適切に改善・指導するどころか、むしろ奨励している。

このような大「リストラ」は、親企業による支払代金の遅延・減額、多数の中小零細企業の経営難や倒産（「帝国データバンク」調査によれば、負債総額1000万円以上の企業倒産件数は2001年10月に1851件を記録し戦後最多となった。なお、中小零細企業の倒産件数は2001年予想値によれば1万9700件（程度）で、1984年について戦後2番目）、さらには消費不況（減退）などをひきおこす主要な要因をなしている。それは、中高齢者の転職難、高校・大学新卒者の就職難（就職率は最低）、自殺・犯罪の増大などとも結びついている。

内閣府の調査結果（『朝日新聞』2001年12月16日付）によれば、このような“小泉不況”のもとで、国民の大多数が日常生活での悩み・不安をいだき（65%）、所得・収

入に不満をもっている（56%、いずれも過去最高）のは、当然のことといえよう。

そのような状況のなかで突如起きたのが（2001年9月11日）、アメリカ（ニューヨーク）における「同時多発テロ」であった。それは、直接に甚大な人的・物的な被害を受けたアメリカのみならず、世界中を震撼させ、そして経済不況を加速させるにいたった。その意図がどのようなものであれ、一般の人びとを無差別に殺傷するテロ行為はけっして許されるものではない。と同時に、それにたいする“報復”戦争を正当化し、さらに“戦線”の拡大をはかるような行動・政策、そして国際機関（「国連」など）の役割を軽視した一方的な専制行動もまた看過することはできない。

アメリカは、この「テロ」への対応を口実に、国際的世論を無視して「包括的核実験禁止条約」（CATB）を拒否してきたのに加え、「弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約」から一方的に脱退し、さらには「未臨界核実験」を強行（2001年12月13日、1997年7月以降15回目）し、「ミサイル防衛（MD）計画」を推進している。また、中東紛争の再燃・激化にかんして、一方の当事国であるイスラエルを支援している。

そのようなアメリカの行為・政策は、人類生存にかかわる地球温暖化防止を国際的にとりきめた「京都議定書」の調印を拒否した同国の態度、つまり自国中心の一国覇権主義・現代帝国主義と別物ではない。

以上のような諸事態の発生をつうじて、世界の人びとは、未来への期待をこめて迎えたはずの21世紀が単純にバラ色に包まれたものではなく、多くの解決困難な諸問題をはらんでいることをあらためて実感させられたのである。

これまで無条件的にもてはやされてきた“グローバル化（地球規模化、世界化）”や“IT（情報技術）革命”などの進展と呼ばれるものが、その半面で、ごく少数の大国、そして世界的大企業による経済・政治支配が、世界の多くの人びとの貧困や差別を拡大し、民族的・地域的な文化・生活・歴史などの特色を軽視して摩擦をうみだし、さらには地域的な紛争・対立を深刻にし戦争再発の危険性をも強めつつある。

それゆえ、このような事実、いわゆる“光と影”の二面をしっかりとつかむことが問題解決への出発点となる。

2. 今あらためて「日本株式会社」とは——その実像と民主的改造

小泉内閣の発足後、いわば“小泉不況”とでもいうべき経済現象（危機）が広がっている。

同政権は、たとえば2002年度政府予算の策定にみられるように、従来型の大規模公共土木工事を継続し、大企業・大銀行本位の不良債権の処理や経営の助成など重視する政策を“構造改革”の名のもとに強行している。そして、“聖域なし”といいながら、その実は軍事費や政党助成金などを“聖域”扱いにするという“二枚舌”ぶりである。

他方で、多数の国民の暮らしや生活にかかわる予算支出を大幅に削減（医療費の値

上げ、年金や奨学金等の切り下げ、高齢者・社会的弱者等へのしわ寄せなど）、さらには消費税の大幅な増税さえももくろんでいる。そして、資本主義的な市場万能、金融投機の重視という立場から、社会福祉、医療、教育研究、文化などの領域での規制緩和をもすすめようとしている。労働規制の緩和も、そのよう政策の一環をなしている。

ところで、さきにふれたような国際的なテロや紛争などの陰に隠れてしまったかのようにみえるが、日本では、最近、政府・地方自治体や大企業や政権党がかかわる不正・汚職・犯罪などの重大な諸事件があいついで起きている。そして、それらにたいして多くの国民が腹を立て、その責任を追及しつつある。つぎに、最近明るみにでたごく若干の事例をあげてみることにしよう。――

外務省の全省的（慣例的）な裏金問題、狂牛病の原因究明と消費者無視の対策にみられる農林水産省の無責任ぶり、“郵政族”と特定郵便局長との強固な結合が集票マシンとして威力を発揮した法律違反（「全特会長」高祖派事件）、医療制度の改革問題と癒着した製薬大企業から自民党への政治献金、大型かつ多額の公共工事（ダム、道路、橋梁、港湾など）にともなう“土建国家（政治）”の実態と不正談合、などなど。

戦後日本では、このような大企業・財界、自民党を中心とする政党・政治家、および明治以来の伝統的な官僚機構が緊密に結びついて強力な支配組織をつくりあげ、経済・政治をはじめ教育・文化、さらに国民の生活や暮らしを方向づけてきた。「日本株式会社」とは、そのような構造の総体を、今日における代表的な「会社」形態としての株式会社になぞらえて、わかりやすく比喩的に表現したものである。

その形態や機能などは、その後、種々に変化し複雑になったが、大本の性格はほとんど変わってはいない。むしろ、より巨大かつ現代的となった力をつうじて大企業・財界奉仕の仕組みと政策を巧妙に推し進めている（このような「日本株式会社」については、これまで筆者も種々の機会に取りあげ検討してきた。たとえば、『日本株式会社』新日本出版社、新書版、1992年刊、ほか）。

上記のような破廉恥かつ反国民的な腐敗・不正・スキャンダル・犯罪行為などは、これまでの日本の支配機構と統治システム、つまり「日本株式会社」がもっている内部的な矛盾が、つぎつぎに吹き出てきたもの（いわば、身体の“できもの”のウミ）といえよう。

ところで、この「日本株式会社」の構造と機能を強化するためにさまざま方法がとられているが、ここではその代表的なものとして、大企業・財界からの企業献金、高級官僚の天下り、各種の補助金・優遇税制、「審議会制度」の利用などをあげておこうとしよう。

とくに企業献金についていえば、このところの不景気のなかでその絶対額は減少しているとはいえ、大企業・業界団体からの政権党＝自民党への多額の献金が直接または間接に（「支部組織」等の抜け穴を利用して）つづけられ、さらに国民の税金による多額の「政党助成金」が各政党に支出されている（ただし、日本共産党は受けとりを

拒否)。後者は1995年に制度化されたのであるが、今日までの7年間に総額は2174億円にたっし、そのうち自民党へは54%も支出されている。いうまでもなく、この制度は、国民の思想・良心の自由を侵害する憲法違反の代物である。

そのことは、政治献金が「日本株式会社」の結合強化の主要な方法をなすものであること、そして「自民党」という政党がだれの利益、言い分を代弁しているかということをも明確にしめしているといえよう。

それと関連して注意しておかなければならないのは、本来は独立し自主的な社会的組織であるべき労働組合・大学・マスコミなどの一部に、以上のような「日本株式会社」を事実上で補完し、その協調的な役割を演ずるという傾向がみられることである。たとえば、その最近におけるショッキングな一事例として、かの「自治労」の一部幹部による不正・汚職（不正経理、業者との癒着、公私混合など）事件をあげることができよう。それは、日本の“大単産”といえども前記の支配機構（「日本株式会社」）の存在・影響（腐敗現象）から無縁ではありえず、それゆえつねに自戒（階級的な立場）が必要であることを物語っている。そのことは、関わらない労働組合は組合員の権利や生活を守ることができないという原則と深くかかわっている。

さらに、つけ加えておかなければならないのは、日本がアメリカの“同盟国”として緊密な関係を強めつつあることを反映して、この「日本株式会社」もまたグローバルな（地球規模的な）「アメリカ株式会社」の関係会社＝被支配会社とでもいうべき従属的な性格をますます強めつつあるということである。さきにふれたように、アメリカは傲慢な無法ぶりを繰り返しているが、たとえば「テロ特殊法人法にもとづく自衛隊の海外派遣」などにみられるように、それに無条件的に追従しているのが日本政府（小泉政権）なのである。

いま必要なことは、そのような現代日本の支配構造の全体にメスを入れ、その抜本的な革新（民主的改革）、さしあたって少数の巨大企業にたいする民主的規制を実現することである。すなわち、なによりもまず、それら大きな経済力・社会的影響をもつ大企業（グローバル企業）にたいして社会的な（公正な）ルールを守らせ、その社会的責任をはたすようにさせることである。いいかえれば、労働者たちの“使い捨て”、“企業天国ニッポン”を放置せず、“できもの”は切開手術してとりのぞかなければならないのである。

3. いわゆる“小泉人気”と科学的理論の重要性について

小泉内閣の誕生とその政策、そして小泉首相や田中外務大臣などにたいするいくつかの世論調査（たとえば、『朝日新聞』2001年11月27日付、『日本経済新聞』同前）によれば、減少傾向にあるとはいえ、なお依然と高い支持率を維持している。いわゆる“純ちゃん”人気はあいかわらず高い。

ところで、そのような現象は一体なにを物語るものであろうか。そのような状況は、“おぼれるものはワラをもつかむ”、“困ったときの神頼み”などの人間心理の反映

にすぎないとか、あるいは“一時的なアイドル化にすぎず、やがてブームは去る”であろうと皮肉る評者もないわけではないが、しかし事態はそんな単純なものであろうか。

そこには、すでに多くの人びとが指摘してきたように、その表面的な“カッコ良さ”と小泉首相（内閣）の実態、たとえば、靖国神社への参詣、自衛隊の合憲解釈などにみられる本質そのものとのあいだには、かなり大きな“ずれ”があることは間違いない。

たしかに、“まず女性雑誌をターゲットにして宣伝し、それが見事成功した”云々というような紹介記事がその一端を物語っているように、いわゆる「小泉人気」なるものを“ワイドショー”的にあおりたたいたマスメディアの影響は大きい。そして、それまでの自民党のリーダーたちとはひと味違ったパフォーマンスが受けたのであった。

小泉政権以前の自民党の支持率（世論調査）は長期低落傾向をしめしており、そのことに危機感をいだいた自民党関係者たちによってイメージチェンジが試みられた。

これまでの歴代の自民党（連立）政府の施策は、あまりにもお粗末（国民軽視）であった。

今日、多くの国民は、苦しい生活と暮らしをよぎなくされており、そのなかで、それからの脱出（改善）をもとめて必死に努力しつつある。したがって、そこから国民の多くが“せめてもう少し増しな政府（政策）を”と願い、“小泉内閣ならなんとか改革してくれるだろう”という期待をいだいてきたのは当然のことであった。

しかしながら、この小泉内閣は、そのような庶民の願いや期待をかなえてくれただろうか。実態に即して端的にいうならば、小泉内閣もまた自民党（およびその与党）の一政権にほかならない。つまり、基本的には前述の「日本株式会社」の変化形態の一つにほかならないのであって、“構造改革”というポーズをとりつつ、その政策と実績は市場経済と証券投資などを絶対視するものであった。

それゆえに、現代日本の支配構造、利潤追求第一主義、“弱肉強食”（いわゆる社会的弱者の切り捨て）のシステムそのものにメスを入れ、その革新的な改造を実現しないかぎり、国民多数の願いと期待は夢物語に終わるであろうといわざるをえない。

ところが、それを“理論的に”代弁し合理化するところの「調整インフレ論」、
「年金減額スライド論」、
「医療費の国民負担増額論」、
「構造改革のためのリストラ必要論」など、さまざまな論者（学者）によって多数国民への犠牲転嫁（＝辛抱）論、あるいは露骨に消費税率の大幅な引き上げを強調する増税論が声高に唱えられている。

なかには、自民党連立政府の“提灯持ち”をして“マイナス金利論”，つまり国民が生活のため、あるいは老後のために金融機関等に貯蓄してある預貯金自体に税金をかけ（利子への課税ではなく）、その金を株式（証券）投資に誘導すべきであると説く「株式投資促進（優遇）論」、あるいは日本国内各地に「カジノ」（とばく場）をつくり、その合法化による税収増をはかるというような露骨な見解すらも現れている。

だが、どのようにもっともらしい口実をつけようと、それらは、資本主義的な市場

・競争・効率などを絶対視し、社会福祉や社会的弱者の保護などを軽視するところの“強者の論理（主張）”であるといえよう。

重要なことは、多くの国民の苦しい生活・労働、経済不況、政治の混迷などをもたらした原因（政策）、それらの背後にある真実（本質）を的確につかみ明らかにすることであろう。すでに展開されつつあるリストラ・解雇などに反対し、暮らしと生活を守る運動を始め、民主的運動をより多面的かつ強力に発展させることが緊要である。

そして、新しい21世紀への明るい展望をきりひらくためには、労働者をはじめ働く人びと（中小零細商工業者、農漁民、勤労市民など）の今日的な実情と要求を分析し反映する科学的・革新的な労働・経済・政治理論を創造的に発展させ、その実践化をはかることがなによりも必要となっている。そのためには、一見回り道のように見えるけれども、前記のような誤った諸見解を徹底的に批判し克服することが不可欠な課題となる。

“小泉旋風”に押し流されず、「日本株式会社」がもたらす不正・不合理・抑圧にたいして庶民がいただいている正当な“怒り”を実際に革新的な運動にまで高めること、そして平和維持や貧困解消や環境保全などをめざす諸運動との国際的かつ民主的な連帯を強めることでがもとめられている。

すでに今日、全国の革新諸団体や労働組合などによる日本経済と政治などの未来をきりひらく民主的・革新的な諸運動、そして労働組合・労働運動の当面する2002年春闘の目標・課題などが提起され推進されつつある。このような意味合いから、それらと関連して2002年の初頭における、さらにはより長期的な21世紀を展望する観点からの愛知労働問題研究所の課題と役割は、はなはだ大きいといえよう。

（ すみや・としお / 当研究所理事・立命館大学名誉教授 ）





狂牛病—牛が泣いている

牛 田 飼 朗

狂牛病が宝くじになるって？

昨年の狂牛病のニュースは衝撃的であった。昨年末にかけて、新聞各社が2001年の10大ニュースを選定した。朝日新聞では4位、共同通信では2位など各社とも「狂牛病」が上位にランクされている。

なかでも、中京スポーツ（12月27日付、17面）は、ビートたけしが客員編集長で、狂牛病について次のように述べている。

「みんなが怖がって 牛肉食わなくなるしな。こうなったら狂牛クジってのはどうだろうか？。「牛肉を食べて一等2億円」というキャッチコピーで販売促進するといふね。一番早く狂牛病になった人が一等。」

感想を求められても本人は何だか分からない状態でね。「だめだなこりゃ。」という笑うに笑えないコメントを載せている。

生産者・消費者・流通・小売業者は泣いている

政府の無責任体制の中で、生産者、消費者、解体・流通業者、小売業者では廃業や混乱が続いている。牛肉の売れ行きは平均60%も減少している。肉の卸価格は、2000円から400円までに下落した。生産者は出荷しようにも牛の買い手がつかず、出荷できない牛がたまり、収入のないまま飼い続けなければならない状態である。飼料メーカーや農協の「政策的誘導と指導」のままに従った結果だ。

消費者は「狂牛病」という病名におののき不安の中で辛抱して買い控えている。それでも「勇氣」ある一部の消費者は「死ぬときは同じだ」と笑う。解体・流通業者、小売業者は、もって行き場のない事態の中で廃業や倒産が起こっている。その多くは中小企業である。

消費者を別にすれば、牛につながる産業で働く労働者は少なくとも数百万人はいる。小泉不況の中で多くの生産者、労働者が路頭にさまようことになる。

狂牛病騒動の中で笑っている者がいる

日本政府は 「狂牛病」の発生報道以降、政府の対応には目に余るものがある。発表の遅れ、すでに解体されている肉の処理への対応、肉骨粉など牛への使用禁止を求めたWHO勧告の無視、日本で発生する危険性を指摘したEUの呼びかけへの反発、WHO勧告以降の防疫対策会議議事録の紛失、武部農水相の狂牛病は「みんなの責任」発言、同じく「感染源不明が安全面で大きな問題なのか」発言等々。

かつての4大公害、エイズ、Q-157、遺伝子操作食品、そして狂牛病といずれの対応も、これほど国民主権をないがしろにする政府に何の意味があるのか。「狂牛病」は明確に政府の責任である。構造改革すべきは政府自身であろう。

多国籍企業は こうした問題が起きるたびに、嵐が過ぎ去るのをじっと息を潜めて

者がいる。その名は「商社」である。グローバリゼーションの中で暗躍する多国籍企業。マスコミも取り上げないし、マスコミにも登場しない。彼らは墓石から狂牛病まで「儲かれば」何でも調達してくる。

ねぎ、しいたけ、い草の中国とのセーフガード問題も、商社が安いコストで中国農民に作らせ輸入するという「開発輸入」によって引き起こされている。今回の狂牛病も、イギリスをはじめとした欧州の肉骨粉を食肉ブローカーと連携しながら輸入してきたものである。グローバル食物汚染の见えない鎖は、一見食卓を豊かに見せるが、あらゆるリスクを国民に負わせる結果となっている。

アメリカは 狂牛病が発生してから、さかんにアメリカとオーストラリアの牛肉は「安全」と宣伝している。この牛肉は本当に安全か？ アメリカも狂牛病発生国である。アメリカの食品医薬局は、肉骨粉を扱う全米の飼料工場のうち、感染肉骨粉の混入を防ぐ体制を整えている工場はわずか13%であると報告している。また狂牛病の検査体制は、神経症状を示した牛に限られている。

アメリカの牛肉と関連製品の輸出は530億ドルで、その半分以上が日本向けである。輸入牛肉の検査体制を急ぐ必要がある。なぜか日本政府やマスコミもアメリカの牛肉にはふれたがらない。アメリカで狂牛病が報道されれば、あらゆる肉市場は崩壊するであろう。

狂牛病問題は国民運動であり労働運動

食料は単に国民の食生活条件の問題としてでなく、食料が国民にとってまさしく生殺与奪の使用価値であるため、すぐれて政治戦略上の武器となる。戦後、日本を含めてアメリカが農産物を世界戦略目的遂行の道具に使用している。

狂牛病の責任の矛先が、「農家が肉骨粉を食べさせたのが悪い」とでも言いたい政府とマスコミの論調はどうか。「肉が怖いから食べない」という消費者の「風評」が悪いという論調はどうか。この論調は小泉内閣を批判することは「悪人」という論調とどこか似ていないか。いずれも最後は弱者が責任を転嫁される。今こそ、声高に責任追及の国民運動を巻き起こす時ではなからうか。

運動の視点は2つある。1つは、反グローバリゼーションと世界連帯である。グローバリゼーションそれ自身への運動はもとより、それと連関する地域連帯と地域再構築の運動である。2つ目は、労働運動の枠組みを個別企業に組みこまれた課題だけでなく、あらゆる層の国民が参加できる課題へと整理することが求められる。食料問題は、すべての国民が参加できる共通課題である。

今年は、怒る日本人、頑固な日本人、物分りの悪い日本人、正しいことをはっきりと主張する日本人で行こうか。

(うしだ・しろう／会 員)

年末のどえりゃあ・せこい話に、頭にきた！

勝馬二郎

名古屋市港区にある大企業で、職場に右ページのような文書がながされた。

慢性的な時間外労働があるので、12月28日は臨時に休業にして、労働者に休んで貰うというのであれば、非常に結構な話ですが、どうも違うようだ。

その1. 「取扱」をよく読むと、28日は「代休取得」を優先する。12月の時間外労働時間から、「7時間45分」を差し引くという。工場毎の時間外労働予算を超えて残業があるので、28日に残業分をカットするために、臨時に休業するという話になっている。1時間早出や2時間残業を繰り返して、貯まった時間外労働時間には賃金を払うのが当たり前である。

生産のために残業を強制してきたが、実は時間外労働賃金の予算がオーバーするので、年末の最後の日には休業するから、「1人7時間45分ずつ返納しなさい」である。

代休というのは、休日に就労を命じられ、休日に代えて他の労働日を休日にするのであって、使用者は割増賃金の支払いを義務づけられる。

はじめから、1時間や2時間の残業時間をあつめて、一日休むことなど予定していないのである。

せこい話である。予算がなければ、修正すればいいのである。1月・2月に全体の時間外労働を減らせばいいのである。

その2. (2)その他の場合、工場によって時間外労働時間が予算内に収まっていれば、所定の臨時休業扱いとするという。臨時休業だからこの職場の休業手当は、8割保障で2割カットだという。賃金をカットするために、28日は臨時休業をするということになる。せこい話である。さらに、工場によって取扱、待遇が違うことになる。労働者の労働条件は平等に取り扱うのが当たり前の話である。会社に労働条件がもてあそばれている。

その3. 職場の実情をよく聞くと、年次有給休暇は、平均で10日ほどあまって流れているという。高稼働の工場だから、稼働中は予備の労働者がいなくて有給休暇がとれない。

とれば3直2交替の休息日に労働者が呼び出されるので、みんなが取らないようになっている。これも酷い。

だから年次有給休暇を、40日積み立てている人が多いという。「代休」でなく本人の同意を得て「有給休暇」を優先すべきでないだろうか。ねらいが、はじめから賃金カットだから、有給休暇の文字はでてこない。

その4. 労働組合との話の前に、代休取得の人数をつかむために、現場では工場長

や上長から1人ずつ「十分理解と協力が得られるように」？と、説明が続く。誰が賃金返納に協力するだろうか。嫌だという労働者は、「呼び出し」されている。28日に臨時に休業するのは、生産調整であっても、機械の修理であっても、臨時休業だから「休業日」である。全従業員を一律に扱い「休業手当」が妥当ではなかろうか。

各部室工場長 殿

名総人第104号

平成13年11月27日総務人事室長

12月28日 臨時休業日の取扱いに関する件

掲題の件、12月28日の臨時休業実施と、H13年度下期対策として時間外労働の抑制が不可欠であることとの調整を図るため、当日に休業を計画する対象者の取扱いについて、下記の通り通知します。

記

1. 取 扱

- (1) 12月28日を「代休取得」とした後においても、H13年12月当月の差引時間外労働（早出・残業・休出時間－代休時間）が、各室工場の定めるH13年12月度時間外労働予算を下回らない場合は、12月28日の休業実施に当り、代休取得を優先することとする。

[12月度早出・残業・休出の合計－代休時間(12/28代休取得後)] ≥ 各工場時間外労働予算の場合は、12月28日の休業に当り、代休取得を優先します。

- (2) その他の場合は、所定の臨時休業の取扱とする。

2. 臨時休業予定の報告

労働組合への申入れのため、別紙に12月28日の休業予定を記入の上、12月7日（金）までに総務人事室長宛提出願います。

なお、休業予定には、結果的に代休取得となる人員を含めて報告願います。

3. その他

- (1) H13年度12月度各室工場別の時間外労働予算については、総務人事室より確認の上、労働組合に説明を実施します。
- (2) 各室工場は、代休取得について、十分理解と協力が得られるよう、従業員に説得をお願い致します。

以上

（ かつば／じろう・当研究所会員 ）

小泉内閣の「公務員制度改革大綱」をどうみるか

伊藤 欽次

国民の「公務員批判」を利用して

昨年12月25日、小泉内閣は「公務員制度改革大綱」を閣議決定しました。この大綱に対してマスコミは、「公務員改革道陰し」「天下り対策しりすぼみ・退職金削減額先送り」「天下りさらに野放し」「キャリアぬくぬく」（中日新聞など）と報ずる一方、「労働基本権の制約維持」「人事院の機能を縮小」「内閣に人事管理権」「能力評価の導入」などの指摘も目立っていました。

ご案内のように、高級官僚（キャリア）の官業癒着、特権的天下り・高給・高額退職金、さらにかずかずの不祥事一金権・汚職・腐敗などがあいつぎ露呈し、国民から厳しい批判の声があがっていました。そうしたなかで昨年は、「伏魔殿」ともいわれる外務省の機密費問題や、海外公館での公金の私的流用、本省幹部職員によるホテル代・ハイヤー代の水増し・裏金づくりなどが発覚し、国民の怒りは頂点に達していました。こうしたことを背景に（利用して）、第三者機関によらない内閣主導で、公務員制度改革が論じられてきたし、国民は、公務員制度改革に一定の期待を寄せてきたのも事実です。こうしたことから、「公務員を半減せよ」「給与・退職金を大幅に削減せよ」などの極論も飛び出す状況のなかで、小泉流「構造改革」「行財政改革」にエールを送る声も決して少なくありませんでした。

こうしたなかで、全労連や、国公労連、自治労連、全教などは、真の公務員制度改革を求めて、政府に要求し、とくに国公労連は、内閣・行革担当事務局と交渉をかさねてきました（国公労連のホームページを参照）。国公労連などの主張にはほとんど耳を貸さず、主張を聞き置くだけで、一方的に「改革大綱」を閣議決定したのです。

公務員制度はわかりにくいという声……

公務員制度は、国民にとってわかりにくいという声があります。「公務員制度ってなに？」、それは「簡単に説明することはとてもむずかしいのですが、誤解を恐れずにいうとすれば、公務員の採用から始まり、昇進管理、給与・勤務時間・休暇等の勤務条件、研修等の育成計画や福利厚生、懲戒処分、さらに退職管理まで、いわば職員としての全ステージにおいて適用されるすべての諸制度といえます。なおここで重要なことは、「これらの現行制度は、行政に常に求められる専門性、中立性、能率性、継続、安定性を確保するため、その基本的枠組みは、民主主義の下における公務員の職務の特性に由来するものとして今後とも維持されるべきものである」と、公務員制度調査会（政府の）審議会、橋本内閣当時）が、その基本答申（99年3月）で認めていることです。」（「学習の友」賃金別冊●成果主義賃金p79）

これだけを読めば、公務員制度は、公務員の「働き方」と「労働条件の根本基準」を規定するという、二面性をもった「行政の民主的な統制の仕組み」ということになります。しかし、そうとらえるだけでは不十分ではないでしょうか。

国民主権・最低限度の生活権保障＝国の事務・公務員選定権・全体の奉仕者

より重要なことは、「そもそも国政〔地方政治も含む〕は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来しその権力は国民の代表者がこれを行使、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる

原理の基づくものである。」（「日本国憲法」前文）さらに「すべて国民は、健康で文化的な生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」（憲法26条）「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う。」（地方自治法10条②）。国民主権と最低限度の生活権保障のために、国と地方自治体が果たさなければならない行政の担い手が公務員であるはずだ。

その行政の担い手である「公務員を選定し、及びこれを罷免することは国民の固有の権利である。」（憲法15条①）し、「すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」（同15条②）

このことからはっきりしていることは、国民主権者である国民の委託を受けて国民本位の行政を担うことが、公務員の職責であることはいうまでもないことである。公務員制度は、厳にこうした立場をつらぬいたものでなければならないことはいうまでもないことです。

ここからはっきりしていることは、公務員制度は、公務員のための制度ではなく、国民全体の奉仕する・国民のための公務員制度であるということを、再確認することが重要です。

国民のための公務員制度という視点からみる

なによりも重要なことは、公務員が担わされてきた・いわゆる仕事（行政）が、「国民主権者」の立場にたった「国家目的あるいは公共的利益の増進目的を達成するためのさまざまな活動」になっているかどうかです。

実は、高級官僚（キャリア）はもとより、国民のまえて、第一線で公務労働を担っている公務員労働者の、いわゆる仕事（行政）の内容や、その働き方が、真に国民の立場にたったものになっているかどうか、国民に支持され、期待される公務員になるのかどうかのわかれ道であることを、まずはっきりさせることです。

であれば、公務員労働者が担っている仕事（行政）が、国民本位のものになるよう提言し、改善に努めることが求められている、いわゆる「行政の民主化」「公正・透明な行政」「国民本位の行政」が求められ、これに応えることが重要です。こうした取り組みを抜きにして、公務員制度改革を論じたとしても、国民の目に映るのは、公務員のための利己的な制度改革としか映らないでしょう。当然、国民・住民の支持はえられないことはいうまでもないことです。

「公務員制度改革大綱」の概要

こんどの「公務員制度改革大綱」は、A4版・34頁にのぼる膨大なものです。その概要を項目でみてみましょう。

さいしょに（改革の基本理念）をのべています。「真に国民本位の行政の実現を図る事を基本理念として、国民の立場から公務員制度を抜本的に改革することで、行政の在り方自体の改革を目指す」、「労働基本権の制約については、これに代わる相応の措置を確保しつつ、現行の制約を維持」するという。

そのうえで、大きくつぎの「三つの柱」を立てています。

- I 政府全体としての適切な人事・組織マネジメントの実現
- II 新たな公務員制度の概要
- III 改革に向けた今後の取り組み

そのIでは、「1 基本的な考え方」「2 政府全体の新たな人事・組織のマネー

ジメントの方向」「3 具体的な制度における内閣と第三者機関の機能の整理」をにかけています。

Ⅱでは、まず「1 新人事制度の構築」として、一般行政職員を対象にした「能力等級制度の導入」「能力等級を基礎とした新任用制度の確立」「能力・職責・業績を反映した新給与制度の確立」「能力評価と業績評価からなる新評価制度の導入」「組織目標の設定及び行動規準の確立」「人材育成を図る仕組みの整備」。さらに、「本府省幹部候補職員を計画的に育成する仕組みの導入」「上級幹部職員の新人事制度」「職員の能力開発と自主性への配慮」の多岐にわたっています。

また、「2 多様な人材の確保等」では、「採用試験制度の見直し」「民間人からの人材の確保」「公募制の積極的活用」「女性の採用、登用の拡大」をとりあげ、

つづいて「3 適正な再就職ルールの確立」では、「営利企業への再就職に係わる承認制度及び行為規制」「特殊法人等への再就職に係わるルール」「公益法人への再就職に係わるルール」「再就職状況全般に係わる好評制度」「退職手当制度の見直し」

さらに、「4 組織のパフォーマンスの向上」では、「機動的・弾力的な組織・定員管理」「国家戦略スタッフの創設」「超過勤務の縮減等」、をにかけています。

そして「Ⅲ 改革に向けた今後の取組」では、「1 国家公務員制度改革の今後の検討方針等」として、「法制化スケジュール等（2003年中を目標に法案提出。2005年度中に関係法令の整備）」「一般の行政職員以外の職員に関する検討」を、さらに

「2 地方公務員制度改革及びそのスケジュール（国家公務員制度改革スケジュールに準じて取り組む）」にふれています。

「大綱」は、本省庁のキャリア優遇・天下りは拡大、第一線で働く圧倒的多数の公務員労働者の働きがい奪い、痛みと苦しみをおしつけ、国民に敵対させる

「改革大綱」の内容の詳細な批判は、後日にゆずるとして、率直に言えることは、自民党政権維持、対米従属・多国籍企業を含む大企業奉仕の政治推進のために、高級官僚を優遇し、「政策」推進のための「国家戦略スタッフ」制度を導入するなどをつうじて、反動的な政策を推進、「構造改革」路線にそって、国民のくらし・いのち・発達にかかわる行政を、行革の名で「国から地方へ」「官から民へ」と丸投げし、責任を放棄するだけでなく、これらの行政に従事してきた、いわゆる第一線で働いている圧倒的多数の国家公務員・地方公務員を削減することと一体の「公務員制度改革」であるということです。このことを見落としてはなりません。

こんどの「改革大綱」は、みずからかかげた「改革の基本理念」がいう、国民のための公務員制度改革ではなく、対米従属・多国籍企業中心の大企業奉仕の自民党政権維持のための公務員づくりの制度改革であるといっても、まちがいのないところである。

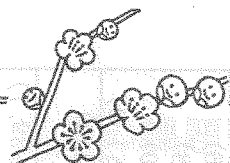
公務員制度改革の「法制化・具体化」はこれからです。国公労連などは、「労働基本権の回復」「信賞必罰などの制度改悪反対」「天下り禁止など制度の民主的改革」の三要求の実現をめざしています。自治労連は「政府の「公務員制度改革大綱」の決定・押し付けを許さず、国民・住民から信頼される「公務員制度」の確立を」めざし、地方議会などの決議を求めています。

（いとう・きんじ／愛知労問題研究所理事・副所長）



東海地方の主な経済指標 (10・11・12月) カッコ内の数字は前月・年比、%、ポイント

	(10月)	(11月)	(12月)
トヨタ生産計画 (日当たり、当社調べ) (△はマイナス)	10月=13,485台(△5.8) 11月=13,363台(△5.6) 12月=14,118台(2.8) 1-12月=3,390,265台(△1.1)	11月=13,045台(△7.9) 12月=13,824台(0.7) 1月=14,350台(5.4) 1-12月=3,367,322台(△1.8)	12月=13,647台(△0.6) 1月=13,850台(1.8) 2月=14,524台(1.0) 1-12月=3,362,725台(△1.9)
百貨店販売 (名古屋市内 5店当社調べ)	9月 32,708百万円(5.0) *2ヶ月連続プラス	10月 36,515百万円(△2.1) *3ヶ月ぶりにマイナス	11月 39,979百万円(4.9) *2ヶ月ぶりにプラス
工作機械受注高 (中部9社経済産業局調べ)	8月 21,432百万円(△22.4) *4ヶ月連続マイナス	9月 23,967百万円(△22.8) *5ヶ月連続マイナス	10月19,127百万円(△39.7) *6ヶ月連続マイナス
新設住宅着工件数 (東海4県国土交通省調べ)	8月 11,366件(△8.4) *3ヶ月連続マイナス	9月 11,871件(△6.4) 4-9月=71,233件(△5.3)	10月11,400件(△13.1) *5ヶ月連続マイナス
ホテル稼働率 (名古屋市内 16ホテル平均、当社調べ)	9月 74.7%(△3.7) *2ヶ月連続マイナス	10月 80.6%(△1.6) *3ヶ月連続マイナス	11月 84.8%(2.2) *4ヶ月ぶりプラス
鉱工業生産指数 (経済産業局管内5県・95年100)	8月 106.2(2.1)	9月 103.5 (△2.9)	10月 103.1 (△0.2)
倒産件数 東海3県・帝国データバンク 調べ・負債千万円以上	9月 117件(-7件) 負債総額49,468百万円(2.4倍) 4-9月 790件(+70件) 負債総額241,400百万円△9.8	10月 159件(+51件) 負債総額70,900百万円(37.7) *件数では月間最高	11月 125件(-3件) 負債総額38,900百万円 (△9.8)
有効求人倍率 (愛知県)	8月 0.77 (△0.06)	9月 0.77 (0.0)	10月 0.75 (△0.02)
貿易 (名古屋税関管内)	8月 輸出9,187億円(7.9) 輸入4,211億円(0.3)	9月 輸出9,652億円(△1.6) 輸入3,710億円(△1.6) 輸出は14月輸入は19月ぶり△	10月 輸出9,861億円(5.5) 輸入4,314億円(△0.4) *輸出は2ヶ月ぶりにプラス
電力需要実績 (中部電力)	8月 11,578百万KWH(2.6)	9月 10,812百万KWH(△7.0) 4-9月=61,581百万KWH(△1.0)	10月 9,604百万KWH(△3.3)
貸出約定金利 (日銀名古屋支管内・地元 10行平均)	8月 前月比 短期 1.816%(0.131) 長期 1.793%(0.098)	9月 前月比 短期 1.670%(△0.146) 長期 1.591%(△0.202)	
貿易2001年1-6月 輸出56,987億円(5.9) 輸入25,141億円(9.3) 《「中部経済新聞」より》	*約定金利は新規ベース △はマイナス		



☆2001年11月15日以降の主な活動日誌

〈11月〉17日講演会・小泉構造改革と消費税 18日小牧平和集会 21日 栄総行動
23日働く女性中央集会・東京 26日土井照雄さんを励ます会 29日名古屋市職労業務
士勝利集会・労働会館専従者懇親会 〈12月〉5日東海銀行松井労災総行動・銀行総行動
6日国際人権シンポ 7日司法改革愛知の会第2回総会 8日～9日02春闘討論集会
8日愛知革新懇総会 15日所員会議 16日自動車職場政策研究会 29日～1/6事務所
休み 〈1月〉8日自治労連愛知県本部旗開き 9日愛労連幹事会・02年旗開き 12日
新春大学学習会・サン笠寺ホール13:00～・大企業ネットワーク・サン笠寺9:30～ 14日
愛知労働問題研究所所員会議11:00～理事会・14:00～

☆今後の主な予定

〈1月〉19日 国民救援会・自由法曹団・争議団新春の集い スウェーデン社会と
労働研究会 21日第154回通常国会開会 26日労働者の権利部会 27日愛労連27回臨
時大会・サン笠寺10:0030日全労連評議員会 〈2月〉10日原水協総会・記念講演10:00～
11:30 10日労問研労働組合フォーラム 11日トヨタ総行動 15日全国争議総行動 17
日トヨタシンポ 21日春闘総行動(全国統一は2/20) 〈3月〉1日ビキニデー集会 14
日集中回答日 15日全国統一行動 21日春闘決起集会・医療の大集会・久屋12:00～
30日労働者の権利部会

☆要望にこたえて、返信用ハガキを再開しました。みなさんからのご便りは励みになり
ます。所報についてのご意見や、職場便りに活用してください。

☆ホームページお知らせ欄は開店しましたが修理中です。掲載ご希望の会員の方はいましば
らくお待ち下さい。労働会館本館で会議室予約システムは、修理中です。電話でお知らせ
下さい

☆研究所のFAX番号がかわりました。052-883-6958です。

＊「所報」第95号(隔月刊)/発行日2002年1月15日

＊ 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称:労問研)

＊ 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

＊ TEL/FAX(052) 883-6978/883-6958 Eメール ali@japan-net.ne.jp

＊ ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

＊ 所報定価(1部)200円+送料90円 (1年)1200円+送料540円

＊ 研究所会費(年)個人6000円 団体1口・12000円 ＊会員の購読料は会費に含む

＊ 送金先:郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/東海銀行金山・普通口座1368019

＊ お願い:新年度会費の納入についてご協力下さい

